

# 令和4年度 補助金 ～個別編～

埼玉県民間事業者CO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金

—スマート省エネ技術導入事業編—

# スマート省エネ技術導入事業

について、詳しくご紹介！

<もくじ> ※概要編と併せてご覧ください。

(1) 申請上の注意点

(2) よくあるご質問

# スマート省エネ技術導入事業

## < (1) 申請上の注意点 >

### ① 補助対象者

- 会社にあっては中小企業者に限ります。

(例) 製造業の場合：資本金3億円以下もしくは常時使用する従業員300人以下。

詳しくは「中小企業基本法第2条第1項」を参照ください。

- 県内に所在する事業所で1年以上事業を継続していること。

1) 本社が県外でも、事業所が県内であれば対象となります。

2) 移転後1年未満の事業所は対象となりません（新築事業所も対象外）。

# スマート省エネ技術導入事業

## < (1) 申請上の注意点 >

### ②補助対象経費

- 機器費：計測軽量機器費、機械監視装置制御機器費、通信装置 など
- 工事費：材料費、設計費、労務費など
- サポート費：エネルギーマネジメント事業者による削減対策の実施支援費など
- 対象外経費：諸経費（内訳の記載されていない経費）、撤去費（処分費）、工事費以外の経費（一般管理費に分類されるもの等） など

③導入設備は、固定資産又は償却資産台帳に登録する。

# スマート省エネ技術導入事業

## < (1) 申請上の注意点 >

### ④対象経費の条件

- ・ 30万円以上の事業

例) 対象経費30万円の場合、補助金額は10万円

### ⑤申請スケジュール

公募期間4月15日～6月10日、交付決定7月下旬(予定)

### ⑥補助額：上限1,000万円・補助率1/3

# スマート省エネ技術導入事業

## < (1) 申請上の注意点 >

### ⑦条件面

- 国の補助金等と併用（重複採択）はできません。
- 埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム入会が必要です。  
県ホームページから入会申込してください。未入会のみでは交付を受けられません。  
なお、入会費・年会費は無料です。 ※入会対象とならない方は、必要ありません。

→ [https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs\\_kanminrenkeiplatform.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_kanminrenkeiplatform.html)

※ 「CO<sub>2</sub>排出削減設備導入事業」との併用が可能（設備更新に合わせたEMSの導入等）

# スマート省エネ技術導入事業

## < (2) よくある質問 >

Q EMS導入済みの事業所において、計測器のみ増設（工事費含む）したい場合補助対象になりますか？

A 増設した計測器の計測データをEMSに取り込む場合は、補助対象になります。

Q 事業所全体の電力のみを計測するシステム（デマンド管理等）は補助対象になりますか？

A 事業所全体の電力のみを計測するシステムは、補助対象外です。  
本補助事業では、個別の設備の稼働状況を計測するシステムを対象としています。  
なお、個別設備の計測に加えて事業所全体も計測する場合は、補助対象となります。

令和4年度版

# 埼玉県民間事業者 CO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金

詳細はホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

募集要領やリーフレットをご参照ください。

お伝え切れなかった詳細規定を掲載しています！

※募集要領は、応募する際の詳細が記載してありますので、必ずご確認ください。

